

第 27 回浜田市都市計画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 8 月 29 日（金） 15 時～15 時 42 分
- 2 開催場所 浜田市役所 本庁舎 5 階 議会全員協議会室
- 3 出席者 委員 出席 13 名（欠席 4 名）
- 4 傍聴者 1 名
- 5 議題等 旭・三隅都市計画道路の変更（島根県決定）について
- 6 会議録 （以下のとおり）
（15 時開会）

幹事（松井建設企画課長）

ただいまから、第 27 回浜田市都市計画審議会を開会する。令和 4 年 9 月 1 日に第 5 次浜田市都市計画審議会委員が任命されて以来、今回が初回の審議会となる。

本日の欠席者は 4 名、出席委員は 13 名で、過半数となっているので会議は成立している。

本日は、議題の道路事業を担当されている、浜田県土整備事務所から担当課長にも出席いただいている。

この会議は原則として公開で行う。

（会議資料の確認）

それでは、次第により進める。今回が初回の審議会であり、会長が不在という形になっており、会長を互選していただきたい。政令で学識経験者の中から委員の互選によることとなっている。

永井委員

樫山委員を推薦する。

幹事（松井建設企画課長）

永井委員から樫山委員を会長にと推薦があったがどうだろうか。

（拍手）

樫山委員に会長をお願いする。

樫山会長

本日の議題は都市計画道路の変更に係る内容となっている。過去の都市計画審議会でも都市計画道路の見直しについて言及されたこともあり、事務局は今後の取り組みについて報告をお願いしたい。

それでは、会長代理の指名を行う。慣例により市議会副議長の川神委員をお願いする。

本日の会議録署名人を指名する。中田委員と大谷委員をお願いする。

それでは、議題について事務局から説明からお願いする。

幹事（松井建設企画課長）

資料 1 の付議文を読み上げ提案する。旭都市計画道路の変更（島根県決定）について、三隅都市計画道路の変更（島根県決定）について、都市計画法第 18 条第 1 項の規定により浜田市都市計画審議会へ付議する。詳細については担当係長から説明する。

事務局（清本都市計画係長）

（資料 2 により説明）

樫山会長

ただいま事務局から説明があった。意見があればお願いします。

大谷委員

三隅井野長浜線（都市計画道路三隅公園線）の幅員はどのようにして決定したのか。

浜田県土整備事務所土木工務第四課（佐伯課長）

幅員構成については、現地の状況や交通量から、道路構造令により決定した。

大谷委員

交通量により決定したとのことだが、どの程度の交通量だったからどのように幅員を決定したのか。

浜田県土整備事務所土木工務第四課（佐伯課長）

平成 22 年の交通量調査において、1 日 1,049 台だったため、計画交通量を 1,049 台として道路設計を行った。

大谷委員

交通量が少なくなったから、幅員を減少させたということだが、何か基準はあるのか。

事務局（清本都市計画係長）

バイパス道路（三隅公園線）の沿線は、今後人家が立ち並んでいく状況ではなく、歩行者は既存道路を通行することが想定されるため、島根県では歩道計画は必要ないと判断された。三隅公園線のバイパス整備により、既存道路の交通量は減少するため、交通安全の面においては問題ないものとする。

大谷委員

道路幅員を決定する基になった数値があるのか。

事務局（清本都市計画係長）

交通量は道路設計をしていく上で必要な数値となる。その他にも、歩行者の交通量や道路沿線の状況により歩道の必要性を判断する。都市計画決定された昭和時代は、人口や交通量が増加する想定で設計しているため、現状では過大な設計となっている。

大谷委員

物資輸送において、大型のトレーラー等は円滑に通れるのか。

事務局（清本都市計画係長）

三隅井野長浜線は、物資輸送が想定された道路というよりは、生活道路の位置づけと認識している。大型のセミトレーラーが通行するには幅員 2.75m では困難な状況。

大谷委員

この道路を通して井野地区等に物資輸送することが想定されると思うが、将来的に大型の車両を使った輸送は想定しないということか。

事務局（清本都市計画係長）

大型のセミトレーラーなどかなり大きい車両を想定していたが、人家への物資輸送に使用される、4t 車等の貨物自動車は十分通行できる道路であり、物資輸送は可能であるとする。

豊田委員

歩道が不要との判断は誰がしたのか。

浜田県土整備事務所土木工務第四課（佐伯課長）

島根県において、現地の状況や交通量により総合的に判断した。

豊田委員

三隅公園線が接続する先の道路も幅員 7m となっているのか。

浜田県土整備事務所土木工務第四課（佐伯課長）

まだ未改良であり 1 車線となっている。今後整備を進めて行く。

佐々木委員

議会報告会で、地域の方から計画通り事業が進んでいないとの意見や、旧今市小学校に土が置いてあり心配しているとの意見があった。工事の見通しや状況について教えてほしい。

浜田県土整備事務所土木工務第三課（河上課長）

昨年の 11 月に地元説明会を開催しており、その中で今後の見通しについて説明している。欠席された住民にも今市通信便りを配布し、情報共有に努めている。今後も今市通信便りで工事情報をお示しし、理解をいただきたいと考えている。

佐々木委員

事業に対するお困りや心配の声が出ているのか。

浜田県土整備事務所土木工務第三課（河上課長）

事業の当初に示したスケジュールより遅れているため、そのことに対する意見をいただいている。今後の事業スケジュールについて引き続き丁寧な説明に努める。

樫山会長

ほかに意見はないようなので採決に入る。2 件の変更について、承認の方は拍手をお願いします。（拍手）

拍手多数のため、2 件の変更は承認されたものとする。他に事務局から説明があるか。

幹事（松井建設企画課長）

さきほど承認いただいた都市計画道路の変更については、必要な手続きを進めたいと思う。また、本日の会議録は後日樫山会長、中田委員、大谷委員に署名をいただく。また本日の報酬と交通費について行政機関を除く委員に振り込む。

最後になるが、浜田市では今年度から立地適正化計画の策定に着手する。委託業者は、公募型プロポーザルで選定されたエイト日本技術開発株式会社浜田支店である。今後 3 か年を目処に計画を策定していく予定であり、策定にあたっては本都市計画審議会に報告する予定としている。また、立地適正化計画の策定にあわせて、長期末着手都市計画道路の見直しも行っていくので引き続きよろしくお願いします。

樫山会長

以上で、第 27 回浜田市都市計画審議会を閉会する。

（15 時 42 分閉会）